４２３－２	代証券交付請求などの案内

事務手順	取扱要領
①案内書などの送付を受けたとき	○　自店が受付けた証券（利賦札）滅紛失届について、業務局から案内書（「記名国債証券の代証券等ご請求について」） ・滅紛失利賦札元利金（償還金）支払代証券交付請求書用紙の送付を受けたときは ●　案内書・請求書用紙の記載事項を滅紛失届（写）と照合する。 ●　案内書に送付日付を表示する。 ＊　業務局では、滅紛失届受付から３か月経過後に案内書・請求書用紙を作成し、滅紛失届受付店あてに送付することとしている。 案内書例示参照 ○　滅紛失届（写）などにより、国債証券送付請求書用紙に必要事項を記載する。 ●　請求者の住所・氏名・押印欄および請求日付については、請求者に記載・押印させることとし、国債代理店では記載しない。 ＊　代証券を郵送しないことが明らかなときは、送付請求書用紙は不要。 ⇒　４１９参照・証券の送付請求 ＊　支払期日が接近しているため手続中に支払期日の到来が予想される場合など、代証券が交付されるか、滅紛失利賦札元利金（償還金）支払通知書が発行されるか、その区別が明確でないときは、とりあえず送付請求書用紙を送付して郵便切手とともに徴求しておき、不要となったときはこれを返すこととしてよい。
②案内書などの送付	○　案内書、請求書用紙および送付請求書用紙を、速やかに届出人あて送付する。 ＊　届書が届出印廃止分にかかるものであり、かつ、郵送による提出分である場合には、転送不要郵便で送付する。 ●　滅紛失届（写）の処理欄に「案内書送付日付」を表示する。 ＊　届出人から証券・利賦札を発見した旨の申出を受けたときは、滅紛失証券（利賦札）発見届を提出させることとなる。 ⇒　４２３－６参照・滅紛失証券（利賦札）発見届の受理

代証券交付請求等の案内書の例示

届出印廃止分以外の場合

書式 No.218

備考１　郵便切手代は、書留郵便等確実な方法による郵送料実費を請求すること。
　　２　支払期到来の利賦札のみを滅紛失しているときは２を抹消すること。

〒×××－××××

○○市○○町２－５

甲野　花子　　殿

（日付）４．３．３１ ← ①

○○銀行○○支店

記名国債証券の代証券等ご請求について

３年１２月３０日届出の証券（利賦札）滅紛失届については、届出後３か月を経過しましたので、同封の下記請求書により当店あてに代証券等をご請求下さい。

②　③
もし、届出の証券（利賦札）を発見された場合は、発見届を提出していただくこととなりますからその旨至急ご連絡願います。

記

１．滅紛失 利賦札元利金（償還金）支払請求書
　　代　証　券　交　付

④　２．国債証券送付請求書

（代証券の郵送を希望される場合に限る。郵便切手 ＸＸＸ円封入のこと。）

（注意）提出書類には必ず届出の印（先にご提出の証券（利賦札）滅紛失届に押なつの印と同じ印）を押すこと。

①　送付日付を表示する。
②　支払期日の到来していない利賦札の一部を滅紛失したもののときは、「お手持ちの支払期日の到来していない残りの証券も併せてご提出下さい。」の文言を付け加える。
③　必要に応じ、「代証券の発行・送付手続は、ご請求いただいてから順次行っておりますが、請求が集中した場合などには、代証券がお手元に届くまでに日数を要することもありますので、あらかじめお知らせします。」の文言を付け加える。
④　代証券を郵送しないことが明らかなときは、２.を抹消する。

届出印廃止分の場合

書式 No.218

備考１　郵便切手代は、書留郵便等確実な方法による郵送料実費を請求すること。
　　２　支払期到来の利賦札のみを滅紛失しているときは２を抹消すること。

〒×××－××××

○○市△△町２－５

甲野　花子　殿

（日付）４．８．31 ← ①

○○銀行○○支店

記名国債証券の代証券等ご請求について

４年　５月３１日届出の証券（利賦札）滅紛失届については、届出後３か月を経過しましたので、同封の下記書類に本人確認書類を添えて当店あてに代証券等をご請求下さい。　②　③

もし、届出の証券（利賦札）を発見された場合は、発見届を提出していただくこととなりますからその旨至急ご連絡願います。

記

１．滅紛失 利賦札元利金（償還金）支払請求書
　　代　証　券　交　付

④ ２．国債証券送付請求書

（代証券の郵送を希望される場合に限る。郵便切手 ＸＸＸ 円封入のこと。）

３．本人確認書類

郵送によりご請求される場合には、本人確認書類の写を同封して下さい。

① 送付日付を表示する。
② 支払期日の到来していない利賦札の一部を滅紛失したもののときは、「お手持ちの支払期日の到来していない残りの証券も併せてご提出下さい。」の文言を付け加える。
③ 必要に応じ、「代証券の発行・送付手続は、ご請求いただいてから順次行っておりますが、請求が集中した場合などには、代証券がお手元に届くまでに日数を要することもありますので、あらかじめお知らせします。」の文言を付け加える。
④ 代証券を郵送しないことが明らかなときは、２．を抹消する。